

第2号様式 入札公告個別事項【事後審査型】

入 札 公 告 （ 個 別 事 項 ）

県営湛水防除事業 鵜森三郷地区 鵜森三郷排水機場第9期（建屋）工事に関する一般競争入札公告

県営湛水防除事業 鵜森三郷地区 鵜森三郷排水機場第9期（建屋）工事について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条の規定により公告します。

入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」及び本書より成るものとします。なお、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」は岐阜県ホームページに掲載しています。

なお、この入札は電子入札システムにより執行しますが、商号又は名称、住所、代表者を変更した後に、ICカードの変更手続きをしていない方は、紙入札での参加をお願いします。

そのまま、ICカードを使用しますと、入札が無効となる場合や、入札参加資格停止措置となる場合があります。

ご不明な点がありましたら、ご相談ください。

令和8年9月14日

岐阜県西濃農林事務所長 和田 英治

1 一般競争入札に付する工事

- | | |
|--|---|
| (1) 工事番号 | 債西た第0803号 |
| 工 事 名 | 県営湛水防除事業 鵜森三郷地区 鵜森三郷排水機場第9期（建屋）工事
（電子入札対象案件） |
| (2) 工事場所 | 大垣市横曽根町地内 |
| (3) 工事概要 | 排水機場 建屋建築工 1式
建築工事（鉄骨造2階建） A=241.03 m ²
電気設備工事 1式
機械設備工事 1式 |
| (4) 工 期 | 契約の日 から 令和9年8月31日 まで |
| (5) 予定価格 | 事後公表（この工事は「予定価格事後公表」の試行案件です。） |
| (6) 低入札価格調査制度 | 有 |
| (7) 最低制限価格制度 | 無 |
| (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。 | |
| (9) 本工事は、電子入札システムを用いて行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。 | |
| (10) 本工事は、技術資料の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型①）の工事です。 | |
| (10) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を変更設計時に行う対象工事です。 | |
| (11) 本工事は、完全週休2日（土日）を原則とした完全週休2日（土日）工事（現場閉所）です。詳細は「岐阜県発注の完全週休2日（土日）工事実施要領」を参照してください。 | |
| (12) 本工事は、建設業における人材の確保・育成や職場環境改善等の支援を目的とする人材育成型総合評価落札方式の試行工事です。 | |

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定・一般（建築工事業）	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数	
建築工事業・総合点数790点以上	
施工実績に関する条件	
平成23年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。） ただし、当該実績が国及び岐阜県及び岐阜県内市町村発注工事、独立行政法人等で、それぞれの設置法において、建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体が発注した工事及び岐阜県の独立行政法人が発注した工事（工事成績評定点の通知のあるものに限る。）にあつては工事成績評定点が65点未満であるものを除く。 完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する建築一式工事で、建物の構造が鉄骨造の建築一式工事で延べ面積61㎡以上の施工実績（新築又は増築に限る）	
配置技術者に関する条件	
本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準（ア及びイ）を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和8年11月16日）には、専任で配置できる者であること。なお、専任特例1号及び専任特例2号を適用する場合と、建設業法第26条の5を適用する場合は、専任を求めない。 ア 1級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有する者であること。 イ 平成23年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる建物の構造が鉄骨造の建築一式工事で延べ面積61㎡以上の建築一式工事（新築又は増築に限る。）の監理（又は主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く（主任技術者、監理技術者として従事した実績には、専任特例1号、専任特例2号（令和2年10月1日施行の建設業法に定める特例監理技術者を含む）及び建設業法第26条の5の適用を受けた主任技術者及び監理技術者としての実績を含む。また、共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。 ただし、次の①～③のいずれかに該当する場合は専任を求めないものとする。 ① 請負代金の金額が1,000万円未満の工事 ② 請負代金の金額が1,000万円以上4,500万円未満（建設業法で規定する建築一式工事にあつては9,000万円未満）の工事であっても、令和7、6年度における岐阜県発注工事の当該工種に係わる工事成績評定点の平均が75点以上（令和7、6年度における岐阜県発注工事の当該工種に係わる受注実績がない場合は、令和5、4年度における岐阜県発注工事の当該工種に係わる工事成績評定点の平均が75点以上）である有資格業者が受注した工事 ③ 請負代金の金額が1,000万円以上4,500万円未満（建築一式工事にあつては9,000万円未満）である総合評価落札方式工事 ※1：「建築一式」（建設業法で規定する工種区分）	
技術者の兼務に関する条件	
本工事は、専任特例1号、専任特例2号及び建設業法第26条の5の適用を認める工事である。	
事業所の所在地に関する条件	
大垣市（大垣市墨俣町及び上石津町を除く）、養老郡養老町、安八郡輪之内町内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登載されている本店が所在すること。	
設計業務等の受託者等	
対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 若鈴コンサルティング株式会社	
その他の条件	
「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。	

3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県西濃農林事務所 総務課管理調整係	0584-73-1111 (内線319)	〒503-0838 岐阜県大垣市江崎町422-3
工事担当課	岐阜県西濃農林事務所 農地整備課農地防災係	0584-73-1111 (内線330)	岐阜県西濃総合庁舎3階

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	令和8年9月14日（月）午前9時から 令和8年10月7日（水）午後4時まで	電子入札システム等よりダウンロード 併せて入札担当課による閲覧
質問書の受付	令和8年9月14日（月）午前9時から 令和8年10月2日（金）午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、工事担当課まで持参
回答書の閲覧	令和8年9月14日（月）午前9時から 令和8年10月7日（水）午後4時まで	電子入札システムによる 併せて工事担当課による閲覧
申請書の提出	令和8年9月14日（月）午前9時から 令和8年9月18日（金）午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	令和8年9月24日（木）まで	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	令和8年10月6日（火）午前9時から 令和8年10月7日（水）午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和8年10月8日（木） 午前10時から	電子入札システムによる 岐阜県西濃総合庁舎3階入札室
確認資料の提出 （落札候補者のみ）	令和8年10月9日（金）午前9時から 令和8年10月12日（月）午後4時まで （ただし、別途提出の指示をした場合はこの 限りではない）	入札担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適格通知 書の通知日から起算して7日以内（県の休日 を含まない。）	入札担当課まで持参 書面（様式は自由）
苦情申立てに対する 回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算し て原則として10日以内（県の休日を含まない 。）	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービス又は県ホームページに よる 併せて入札担当課による閲覧

※)紙入札者の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません（期間・期日は同じ）

注)提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」に記載しています。

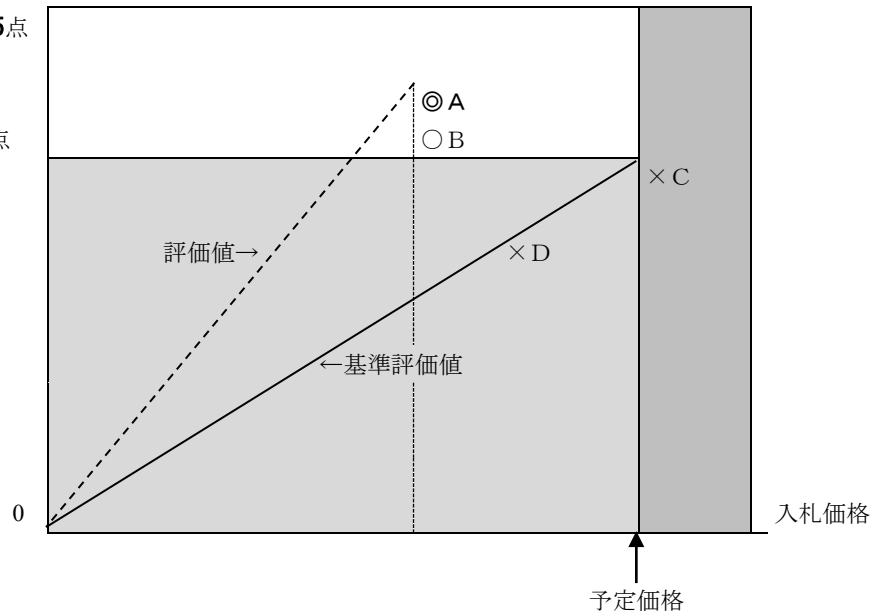
別添 総合評価落札方式の内容（人材育成型）

1 総合評価落札方式の仕組み

① 総合評価落札方式の仕組みを以下に示す。

標準点＋加算点＝**118.5点**

標準点＝100点



A：落札者◎

B：非落札者（基準評価値を上回るが評価値（グラフの傾き）がAより低い）○

C：非落札者（予定価格を超過）×

D：非落札者（基準評価値を下回る）×

②落札者の決定方法

以下の条件を満たすこと。

- 入札価格 ≤ 予定価格
- 最低限の要求要件（標準案の条件）を満たすこと。（標準点以上）
- 評価値 ≥ 基準評価値（a 及び b を満たせば自動的に c は満たされる。）

※落札条件を満たす者が2人以上いる場合は、評価値の最大の者を落札者とする。さらに、その評価値も同じ場合には、くじ引きにより落札者を決定する。

2 評価項目及び評価指標

①評価項目：（ア）施工能力に関する事項

（イ）企業能力に関する事項

（ウ）配置予定技術者の能力に関する事項

（エ）地域要件に関する事項

②評価指標：（ア）環境配慮により評価

（イ）工事成績評定点、同種工事施工実績、スタッフ数、優良工事施工者表彰歴、人材育成の取組により評価

（ウ）同種工事施工経験、保有資格、継続教育により評価

（エ）営業拠点、災害協定参加等、ボランティア活動、近隣地域施工実績、応急危険度判定士の登録者数、県内企業の活用率により評価

3 標準点及び加算点

- ① 標準点：標準案の条件を満たしていれば、標準点として 100 点を付与する。
 ② 加算点：評価基準に応じて点数を付与する。

4 加算点の付与

入札参加者に対する加算点付与の考え方は下表のとおりである。

各方式別の評価項目と配点

小項目	評価項目	標準	選択	簡易型 ①
施工能力	工程管理			
	安全対策	○		
	主要資材			
	品質管理			
	環境配慮	○	○	1
	技術所見			
	施工上の課題			
	配慮すべき事項			
企業能力	工事成績評定点	○	○	2
	施工実績	○	○	1
	スタッフ数	○	○	1. 5
	優良工事施工者表彰歴	○	○	1
	機械保有状況			
	人材育成の取組		○	2
技術者能力	施工経験	○	○	1
	保有資格	○	○	1
	継続教育	○	○	0. 5
地域要件	営業拠点	○	○	1
	災害協定参加等	○	○	2
	ボランティア活動	○	○	1
	近隣地域施工実績	○	○	1
	除雪業務等実績	○		
	応急危険度判定士の登録者数	○	○	1
	休日及び夜間の道路維持作業の実績	○		
	休日及び夜間の河川・砂防維持作業の実績	○		
	新分野活動	○		
	県内企業の活用率	○	○	1. 5
				18. 5

○施工能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工程管理			
安全対策 (該当なし)	客観的指標による安全対策の実施可能性	・労働安全衛生分野表彰歴があり、かつ、直近1か年度以内に県からの工事事故による入札参加資格停止措置なし ・安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣又は岐阜労働局長表彰 ・厚生労働省労働基準局長が行う建設事業無災害表彰（岐阜県内工事に限る） ・厚生労働省労働基準局長が発行した無災害記録証	
		・労働安全衛生分野表彰歴なし、かつ、直近1か年度以内に県からの工事事故による入札参加資格停止措置なし ・労働安全衛生分野表彰歴があり、かつ、直近1か年度以内に県からの工事事故による入札参加資格停止措置あり	
		労働安全衛生分野表彰歴なし、かつ、直近1か年度以内に県からの工事事故による入札参加資格停止措置あり	
主要資材 (該当なし)	県内での調達の意向	主要工事材料は岐阜県産調達が可能	
		主要工事材料は岐阜県産調達に努力	
品質管理			
環境配慮	I S O認定取得の状況	ISO9000S並びに14001取得済	1
		ISO9000S又は14001取得済	0.5
		取得なし	0
技術所見 (該当なし)	〇〇の施工における安全対策	十分な記述があり、その内容も現場状況に即し具体的で、特に優れた工夫があると評価できるもの	
		十分な記述があり、その内容も現場状況に即し具体的で、優れた工夫があるもの	
		記述はされており、その内容も現場状況に即した標準的工夫があるもの	
		記述はされているが、その内容が現場状況に即した工夫が少ないもの	
		記述が少なく、その内容も現場状況に即しておらず一般的で、工夫がないもの	

○企業能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工事成績評定点	直近5か年度以内に完成引き渡しの済んだ工事の工事成績評定点の平均点 (岐阜県発注の建築一式工事のみ対象)	80点以上	2
		75点以上80点未満	1
		75点未満又は実績なし	0
同種(類似)工事施工実績	平成23年度(入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度)以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績 (国、岐阜県、岐阜県内市町村、独立行政法人等でそれぞれの設置法において建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体又は岐阜県の独立行政法人が発注した工事のみ対象)	同種工事の実績あり 建物の構造が鉄骨造の建築一式工事で延べ面積242㎡以上の施工実績(新築又は増築に限る)	1
		上記実績なし	0

	※工事成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない		
スタッフ数	常勤雇用の従業員数及び国家資格を有する技術者数	常勤雇用の従業員数 15 名以上、かつ、国家資格を有する技術者数 5 名以上	1. 5
		常勤雇用の従業員数 10 名以上、かつ、国家資格を有する技術者数 5 名以上	1
		常勤雇用の従業員数10名以上又は国家資格を有する技術者数 5 名以上	0. 5
		常勤雇用の従業員数 10 名未満、かつ、国家資格を有する技術者数 5 名未満	0
優良工事施工者表彰歴	直近 5 か年度以内の岐阜県優良工事施工者表彰歴 (工種限定あり)	部長による表彰歴あり	1
		現地機関の長(本庁各課長を含む)による表彰歴あり	0. 5
		表彰歴なし	0
人材育成の取組	ぎふ建設人材育成リーディング企業への認定状況	ゴールド認定あり	2
		シルバー認定あり	1. 5
		ブロンズ認定あり	1. 0
		上記以外	0

○配置予定技術者の能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
同種（類似）工事施工実績	平成23年度（入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度）以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績（国、岐阜県、岐阜県内市町村、独立行政法人等でそれぞれの設置法において建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体又は岐阜県の独立行政法人が発注した工事のみ対象） （主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績） ※工事成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない	同種工事の実績あり 建物の構造が鉄骨造の建築一式工事で延べ面積242㎡以上の施工実績（新築又は増築に限る）	1
		上記実績なし	0
保有資格	主任技術者又は監理技術者の保有する資格	1 級建築施工管理技士、かつ、1 級建築士	1
		1 級建築施工管理技士又は 1 級建築士	0. 5
		上記以外	0
継続教育（CPD）の取組状況	主任技術者又は監理技術者が 2 が年度以内に取得した建築関係の各団体が発行するCPDの単位の合計 （単位＝ユニット）	20単位以上	0. 5
		10単位以上	0. 2 5
		10単位未満又は取得なし	0

○地域要件について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
営業拠点	地域内での営業拠点の状況	旧大垣市内に本店あり	1
		上記以外	0
災害協定参加等	災害協定への参加や同等の活動実績	岐阜県建設業広域 B C M の認定あり	2
		岐阜県（農政部、林政部、県土整備部又は都市建築部）との協定に参加あり又は直近 5 か年度以内に同等の活動実績あり	1
		岐阜県との協定(農政部、林政部、県土整備部及び都市建築部を除く)若しくは岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近 5 か年度以内に同等の活動実績あり	0. 5
		上記以外	0
ボランティア活動	直近 1 か年度以内の活動実績	旧大垣市内での実績あり	1
		西濃農林事務所管内(旧大垣市内を除く)での実績あり	0. 7 5
		岐阜県内(西濃農林事務所管内を除く)での実績あり	0. 5

		り	
		岐阜県内での実績なし	0
近隣地域施工実績	平成23年度（入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度）以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績（国、岐阜県、岐阜県内市町村、独立行政法人等でそれぞれの設置法において建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体又は岐阜県の独立行政法人が発注した工事のみ対象）（工事成績評定点の通知のあるものは65点以上のものに限る）	旧大垣市内での施工実績あり	1
		西濃農林事務所管内（旧大垣市内を除く）での実績あり	0. 7 5
		岐阜県内（西濃農林事務所管内を除く）での実績あり	0. 5
		岐阜県内での施工実績なし	0
応急危険度判定士の登録者数	岐阜県に登録された応急危険度判定士の登録者数	5名以上	1
		2名以上5名未満	0. 5
		2名未満	0
新分野活動（該当なし）	直近2か年度以内の新分野活動実績（岐阜県内での活動に限る）	実績あり	
		実績なし	
県内企業の活用	県内企業の活用金額率（元請及び1次下請）及び岐阜県建設人材育成企業登録制度への登録企業の活用金額率（元請及び1次下請）	県内企業活用金額率 90%以上、かつ、登録企業活用金額率が 50%以上	1. 5
		県内企業活用金額率 90%以上、かつ、登録企業活用金額率が 50%未満	1
		県内企業活用金額率 50%以上、かつ、登録企業活用金額率が 50%以上	0. 7 5
		県内企業活用金額率 50%以上、かつ、登録企業活用金額率が 50%未満	0. 5
		県内企業活用金額率 50%未満	0

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策等による活動機会の減少のために変更していたボランティア活動の対象期間を「2か年度以内」から「1か年度以内」とする。

5 落札者の決定

① 技術資料審査方法

- ・「総合評価落札方式に係る技術審査基準」に基づき評価する。
- ・加算点が明確に判断できない評価項目は最も低い評価とする
- ・配置予定技術者の能力は3名まで記載可とするが、2名以上記載の場合は最も低い加算点の技術者で評価する。
- ・共同企業体での入札参加者の場合は、特に断りのない限り代表構成員に係る実績等を評価する。
- ・入札執行後、評価値が最も高い者を落札候補者とし、確認資料により詳細を確認する。

② 評価値及び落札者の決定（簡易①型で入札参加者が7者、23.5点満点の例）

入 札 者	標準点 ①	加算点②					点数合計 ①+②=③	入札金額 ④	評価値 ③/④× 1,000,000	評価順位 (落札者)
		施工 能力	企業 能力	技術者 能力	地域 要件	計				
A	100.00	3.50	2.50	1.00	4.00	11.00	111.00	75,600,000	1.46825	2
B	100.00	2.00	3.50	2.50	4.00	12.00	112.00	82,600,000	1.35593	6
C	100.00	1.00	3.50	0.50	4.00	9.00	109.00	80,173,000	1.35956	5
D	100.00	-1.50	3.00	2.00	3.00	6.50	106.50	73,550,000	1.44799	3
E	100.00	2.50	1.50	1.50	3.00	8.50	108.50	84,200,000	1.28860	7
F	100.00	0.00	4.00	1.00	4.00	9.00	109.00	80,146,000	1.36002	4
G	100.00	1.50	4.50	3.00	5.00	14.00	114.00	77,400,000	1.47287	1（落札者）

※評価値について端数が生じた場合は、小数点第6位を四捨五入とする。

6 実施上の留意事項

① 責任の所在とペナルティ

受注者の責により、施工能力・企業能力・配置予定技術者の能力・地域要件に記載した内容が履行されなかった場合は、入札参加資格停止及び工事成績評定の減点を行うものとする。